リサイクル燃料備蓄センター（ＲＦＳ）設工認申請書
燃料被覆管の強度評価の記載の方法について

金属キャスクの技術基準への適合のため，燃料被覆管の強度評価について，技術基準に加えて，当社や他電力の認可実績に倣い，記載の方針を検討した。

１．基準の要求事項に対する考え方について

許可基準規則及び技術基準規則の要求事項に対する考え方を以下に示す。

(1) 許可基準規則に対する考え方

許可基準規則には，燃料被覆管の強度評価の要求はない※。

(2) 技術基準規則に対する考え方

技術基準規則には，燃料被覆管の強度評価の要求はない。

※:適合性説明資料「第５条　閉じ込めの機能」には，基準地震動により使用済燃料被覆管に発生する応力(70MPa)が，降伏応力（313MPa）以下であることを記載した。この発生応力は，核燃料輸送物設計変更承認申請書の一般の試験条件による発生応力　（最大 99MPa）より小さい。

２．既認可で参考とした経緯

H22 年 7 月 30 日のヒアリングにおいて，燃料被覆管の応力計算書については，「申請書の添付資料ではなく参考で整理する」可能性について示唆を受けた（考え方については示されていない。）ため，設工認申請書の参考資料として記載した。

３．先行電力の記載状況について

四国電力伊方発電所第３号機の設工認申請書では，燃料被覆管の強度評価を記載していない。

４．まとめ

以上の整理を踏まえ，第 2 回設工認申請に燃料被覆管の強度評価に関する事項は記載しない。

以　上